

令和3年度 全国乳児福祉協議会 事業計画

児童相談所での児童虐待相談対応件数が増加の一途をたどり深刻さを増すなかで、昨年度から都道府県社会的養育推進計画が始まった。乳児院に対して、高度なケアニーズへの専門的対応や、地域の子育て・里親家庭の支援が今後ますます求められるなかで、全乳協では、令和元年9月の提言『乳幼児総合支援センター』をめざして」に基づき、乳児院の高機能化・多機能化のさらなる取り組みを図る。今年度は、平成28年改正児童福祉法施行後5年を目途とした検討が進められる見込みであり、法制度上での「乳幼児総合支援センター」の具体化に向けても関与を強めていく。

昨年度に本格化した新型コロナウイルスの感染拡大は、乳児院の活動に大きな支障を与え、今後もその影響の長期化が見込まれる。乳児院における感染予防対応をすすめて子どもたちを守るとともに、全乳協としても養育の質の向上と支援の充実に向けた取り組みを止めることのないよう「ウィズコロナ」「アフターコロナ」における事業展開を検討する。

コロナの影響で1年延期とした今年度の全国乳児院協議会は、第70回の記念大会となる。記念大会、20年小史の発行により、この間の全乳協の歩みを振り返り、さらなる進化に向けた第一歩とする。

全乳協では、全国の福祉組織・関係者が「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けて取り組む羅針盤としての「全乳協福祉ビジョン2020」を令和2年2月に公表した。全乳協としても、同ビジョンに基づき『乳児院における養育の質の向上と支援の充実』を実現するための行動方針」を策定し、前記の情勢等を踏まえつつ、乳児院を必要とする子どもと家族を支え、また社会から求められる役割を果たしていくために必要な事業を実施する。

【重点方針】

1. 乳児院における養育の質の向上と支援の充実

- ・ 養育・支援の専門性、権利擁護意識の向上のための研修など人材育成の取り組み
- ・ 処遇改善に向けた取り組み

2. 「乳幼児総合支援センター」の具体化

- ・ 乳児院の体制整備や既存機能の強化、新たな機能の具備に向けた要望活動
- ・ 高機能化の要請に応えるための養育体制の検討

3. 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・ 乳児院における感染予防に向けた取り組み
- ・ 「ウィズコロナ」「アフターコロナ」における全乳協事業の進め方の検討

4. 第70回記念大会の開催と「全乳協20年小史」の発行

【事業内容】

《諸会議の開催》

※（ ）内は開催予定回数

1. 協議員総会（1回）
2. 常任協議員会（3回）
3. 拡大正副会長会議（5回）
4. ブロック協議会会長会議（必要に応じ、常任協議員会と合同開催）
5. 監査会（1回）
6. 総務委員会（3回）
7. 制度対策研究委員会（3回）
8. 広報・研修委員会（3回）

新型コロナウイルスの感染防止とともに効率的な事業運営の観点から、上記会議、また小委員会や関連の打ち合わせ等においては、ウェブ会議の活用を図る。

《総務活動》

1. 乳児院における養育の質の向上と支援の充実に向けた振り返り

（1）権利擁護意識の向上にむけた取り組みの強化

組織として乳児院における権利擁護意識をさらに高めるため、全乳協の権利擁護関係資料の活用を徹底を図る。

（2）養育・支援の振り返り体制等の強化（自己評価、第三者評価事業の活用による養育・支援の質の向上）

全社協における社会的養護関係施設の第三者評価基準の見直し検討に参画し、乳児院の実態を踏まえた対応を図る。

2. 全乳協 20 年小史の発行

「全乳協 20 年小史」の編纂を進め、第 70 回記念全国乳児院協議会の開催を機に発行する。

3. 組織活動と連絡調整

(1) 「ウィズコロナ」「アフターコロナ」における全乳協事業の進め方の検討

コロナ禍でのオンラインの普及など「新しい生活様式」を踏まえ、会議の開催方法など「ウィズコロナ」「アフターコロナ」における全乳協事業の進め方を検討するとともに予算を見直す。

(2) 運営内規、諸規則の管理

(3) ブロック協議会活動への助成、情報提供等協力

(4) 乳児院における人材確保の取り組みの検討

(5) 寄贈・寄付の調整・受け入れ等、企業等による社会貢献活動に対する協力

(6) 乳児院への各種助成事業への対応

(7) 全乳協要覧の作成、配布

(8) 全社協・退所児童等支援事業への参画

4. 全国乳児院協議会の企画内容の検討と実施、参加促進

(1) 「第70回記念全国乳児院協議会」(記念大会)の開催

会 場：全社協・灘尾ホール（東京都千代田区）

期 日：令和3年10月6日（水）～7日（木）

定 員：200名 参加費：18,000円

※ 新型コロナウイルスの感染状況等により、10月6日（水）のみの1日開催とすることや、オンライン形式の併用を検討する。

(2) 「第71回全国乳児院協議会」(大会)の準備

会 場：香川県（調整中）

期 日：令和4年10月頃（調整中）

5. 令和3年度全乳協会長表彰（永年勤続者）・感謝（嘱託医等）の実施

《制度対策研究活動》

1. 「乳幼児総合支援センター」の具体化

(1) 「乳幼児総合支援センター」の具体化に向けた要望

都道府県社会的養育推進計画等による乳児院への高機能化・多機能化・小規模化の要望を踏まえ、「乳幼児総合支援センター」の具体化に向け、体制整備や既存機能の強化、新たな機能の具備に向けた要望活動に取り組む。

(2) 高機能化の要望に応えるための養育体制の検討

特に、高機能化にあたっては、国が想定する医療的ケア児などケアニーズが非常に高い乳幼児の養育にはどのような体制が必要か検討する。

2. 調査研究の実施、公表、活用促進

(1) 「全国乳児院入所状況実態調査・充足状況調査」の実施

近年の一時保護委託児童数の増加等を踏まえ、令和元年度・2年度に実施した一時保護委託に関する調査の内容を組み込むなど調査票を見直し、制度・予算要望のエビデンスとすべく調査を実施する。

(2) その他必要に応じたデータ収集と関係調査への協力

3. 政策・予算対策活動

(1) 令和4年度予算等要望の実施、翌年度予算要望の検討

(2) 厚労省・社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会等への参画

(3) 全社協・政策委員会、社会福祉施設等協議会連絡会等への参画

4. 新型コロナウイルス感染症への対応

乳児院における新型コロナウイルス感染予防に向けた取り組みを把握し、要望など必要な対応を図る。

《広報・研修活動》

1. 養育の質の向上等のための人材育成等の取り組みの強化

(1) 研修小冊子の普及による各地での研修実施の働きかけ

研修小冊子とその活用教材の普及・啓発を図り、各ブロック協議会等での研修実施の働きかけを行うとともに、さらなる活用について検討する。

(2) 処遇改善に向けた社会的養護処遇改善加算への対応

社会的養護処遇改善加算の対象研修等の要件と、本会の研修体系や各研修プログラムとの見合いについて検討し、必要な対応を図る。

2. 養育の質の向上等にむけた研修会の実施、および他団体研修事業への協力

研修会の実施にあたっては、下記の予定を念頭に、新型コロナウイルス感染症をめぐり直近の状況を踏まえて開催方針等を検討する。

また、コロナ禍でのオンラインの普及など「新しい生活様式」を踏まえ、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」における全乳協研修会等の進め方を検討する。

(1) 「第64回全国乳児院研修会」の開催

新型コロナウイルス感染防止のため、動画視聴等によるオンラインで実施する。

動画配信等実施時期：令和3年7月頃

定員：300名 参加費：8,000円 ※定員、参加費については調整中。

(2) 「第65回全国乳児院研修会」の準備

会場：ひだホテルプラザ（岐阜県高山市）

期日：令和4年7月頃（調整中）

(3) 「第10回乳児院上級職員セミナー」の開催

会場：全社協・会議室（東京都千代田区）

期日：令和3年12月頃（調整中）

定員：120名 参加費：18,000円

(4) 「第3回乳児院医療・看護セミナー」の開催

会場：全社協・会議室（東京都千代田区）

期日：令和3年12月頃（調整中）

定員：120名 参加費：8,000円

- (5) ファミリーソーシャルワーク研修会の共催
- (6) 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会の共催
- (7) 「子どもの虹情報研修センター」研修事業への協力
- (8) 「西日本こども研修センターあかし」研修事業への協力

3. その他、乳児院に関する広報・啓発活動

(1) 「乳児院養育指針」の改訂による普及と活用促進

平成 26 年度に発行した「改訂新版 乳児院養育指針」について、乳児院の現状や、この間の乳児院を取り巻く情勢の変化等を踏まえた再改訂を行い、普及と活用促進を図る。

(2) 機関誌「乳児保育」の作成と頒布普及（全施設対象／年 2 回／有償頒布あり）

(3) 全乳協ホームページの管理運用

(4) 「全乳協ニュース」の発行（全施設対象／随時）

(5) 「赤ちゃんいのち輝いて」の見直し

制度対策研究委員会と協働し、乳児院の実態や役割を説明するリーフレット「赤ちゃんいのち輝いて」の見直しを行い、改訂を検討する（各乳児院で実習生や保護者、国会議員等に配布）。

<全国乳児院協議会・全国乳児院研修会 開催地一覧>

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
協議会 (大会)	第 63 回 東海・北陸 (愛知県) *永年勤続者表彰	第 64 回 中国・四国 (高知県) *永年勤続者表彰	第 65 回 関東・甲信越静 (新潟県) *大臣表彰 *永年勤続者表彰	第 66 回 九州 (宮崎県) *永年勤続者表彰	第 67 回 東北・北海道 (北海道) *永年勤続者表彰	第 68 回 東海・北陸 (三重県) *永年勤続者表彰
研修会	第 57 回 関東・甲信越静 (茨城県)	第 58 回 東海・北陸 (石川県)	第 59 回 東北・北海道 (岩手県)	第 60 回 中国・四国 (鳥取県)	第 61 回 近畿 (和歌山県)	第 62 回 関東・甲信越静 (山梨県)
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
協議会 (大会)	第 69 回 近畿 (京都府) *永年勤続者表彰	(新型コロナウイルス感染症をめぐる状況から次年度に延期)	第 70 回 関東・甲信越静 (東京都) *大臣表彰 *永年勤続者表彰	第 71 回 中国・四国 (香川県) *永年勤続者表彰	第 72 回 九州 (未定) *永年勤続者表彰	第 73 回 東北・北海道 (秋田県) *永年勤続者表彰
研修会	第 63 回 九州 (沖縄県)		第 64 回 (オンライン)	第 65 回 東海・北陸 (岐阜県)	第 66 回 東北・北海道 (青森県)	第 67 回 近畿 (未定)

《児童福祉施設関係種別協議会との協働事業》

1. 児童福祉の課題や諸制度への対応
 - ・ 児童福祉関係種別協議会会長会議への参画と協働活動
 - ・ 必要に応じた合同会議の開催等
2. 社会的養護を支える施設長、職員のための研修
 - ・ 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会の共催
 - ・ ファミリーソーシャルワーク研修会の共催

《全国社会福祉協議会との連携》

1. 全社協／理事会（総務部）
2. 全社協／政策委員会、同社会的養護関係施設が担う役割・機能に関する検討会（政策企画部）
3. 全社協／福祉サービスの質の向上推進委員会（政策企画部）
4. 全社協／社会福祉施設協議会連絡会（法人振興部）
5. 全社協／植山つる児童福祉研究奨励基金運営委員会（児童福祉部）
6. 全社協／ファミリーソーシャルワーク研修会企画委員会（児童福祉部）
7. 全社協／社会的養護を担う児童福祉施設長研修会（児童福祉部）
8. 全社協／福祉施設長専門講座運営委員会（中央福祉学院）
9. 全社協／国際社会福祉基金委員会（国際部）
10. 全社協／退所児童等支援事業（児童福祉部）

《他団体との連携》

1. 児童虐待防止対策協議会
2. 健やか親子21推進協議会
3. 社会福祉法人福利厚生センター
4. 社会福祉法人横浜博萌会／子どもの虹情報研修センター
5. 一般財団法人あかしこども財団／西日本こども研修センターあかし
6. 公益財団法人全国里親会
7. 特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワーク

《厚労省の審議会等》

1. 社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会、同子ども家庭福祉に関し専門的な知識・技術を必要とする支援を行う者の資格の在り方その他資質の向上策に関するワーキンググループ